

●企画総務委員会所管

選挙公報について

◆福田妙美 委員 引き続き質問をさせていただきます。

私のほうからは、選挙公報についてまず伺いたいと思います。

本年四月二十六日、世田谷区議会議員選挙が行われました。ここにいる皆様も記憶に新しいと思います。選挙が終わった直後ですけれども、区民の方から次のような声が届きました。今まで届いていた選挙公報が今回の選挙では届かなかったけれども、どうなっているの、今後改善をしてほしいですとの内容でした。

選挙で投票するということは、有権者自身が複数の候補者の中から一人の候補者を選ぶということですので、候補者を比較し選ぶ上では重要な判断材料が選挙公報です。選挙公報は選ぶ上で非常に大きな役割を果たしていると言っても過言ではありません。インターネットなどでもありますが、全有権者に公平な情報提供に選挙公報の配布は欠かせません。選挙公報の配布に関して、区が定める条例によって、選挙人名簿に登録をされている各世帯に選挙期日の前日までに配布する旨が記載されています。

ここで質問いたします。今回、選挙公報の配布は行き届かなかったとの声が届きましたが、本年四月の選挙における選挙公報の配布状況がどうだったのかお聞かせください。

◎宮内 選挙管理委員会事務局長 各種選挙での選挙公報の配布に当たりましては、近年の新聞未購読者の増加に伴いまして、各有権者に確実にお届けするために、現在は業者委託により各戸配布を実施しているところでございます。

本年四月の区議会議員・区長選挙におきましては、告示日の翌々日であります四月二十一日の火曜日から二十三日の木曜日までの間に各戸に配布いたしました。配布に当たりましては、配布漏れがないよう、配布業者が住宅地図と照合しながら一軒一軒注意を払って行うよう、業者に指示しておりました。しかしながら、区内配布予定の約四十八万件のうち、区民の方から配布されていない旨のお問い合わせをいただいた件数が合計で百七十四件ございました。

なお、選挙管理委員会に御連絡いただいた方には、住所、氏名等を確認した上で、速やかに業者により配布をいたしましたが、これ以外に実際に届かなかった方もいらっしゃるものと思われます。このことにつきましては大変申しわけなく思っております。改めておわび申し上げます。

◆福田妙美 委員 今回は、今までになくこの配布がされなかったお宅があるということですが、今回、こういった事態が起きた本当の原因というのは何なのか、区のほうでおわかりであれば教えてください。



◎宮内 選挙管理委員会事務局長 選挙公報の配布につきましては、入札により業者を決定しております。本年四月の区議会議員・区長選挙におきましては配布件数が約四十八万件と多いことから、受託業者が個別に契約する再委託業者九社を含めまして、それぞれ担当地域を分担して配布いたしました。配布員は配布に当たりましては住宅地図を確認しながら各戸別に配布し、配布を終えた住居にはその都度地図にチェックを落とし込みます。その地図は、配布終了後に現場管理者に提出いたしまして、その現場管理者は、各配布員から提出された地図をチェックし、漏れなく配布できているかどうかを管理いたします。その結果、もし配布漏れがあった場合には、直ちに全体管理を行う受託業者と選挙管理委員会に報告した上で再配布することになっておりました。

しかしながら、この再委託業者のうちの一社が担当した地域ではこのことがきちんと履行されておらず、現場管理者が配布漏れの事実を把握できておりませんでした。また、この一社につきましては、配布員が不足していたこともありまして、現場管理者自身のみずからも配布業務に当たってしまったということも、管理する上で不十分になってしまったことが要因だったというふうに考えております。

◆福田妙美 委員 今回、入札によって元請が決まる、そしてその後、再委託業者が九社ということですが、ここのうちの一社が、どうも今回の配布がうまくいかなかったということですが、こういった入札で行っていきますと、どうしても金額の設定というところになってくると思います。こういうような状況の中で、今後、またこの選挙公報の配布という大切な任務を履行できる業者を選べるのかどうか、非常に重要なことだと思っております。

特に区議会議員選挙は選挙期間が短いということもありますので、この短い期間で確実に配布できる業者の選定も必要かとも思いますが、今後どのように改善されるのか、区の見解をお聞かせください。

◎宮内 選挙管理委員会事務局長 選挙管理委員会といたしましては、このたびの件を教訓といたしまして、今後の選挙公報の配布契約に当たりましては、現行の契約内容を一層精査するとともに、業者が決定しました際には、委託業者及び再委託業者の履行内容を確認いたしまして、業者の配布計画が妥当であるか、あるいは配布人員に不足はないか、配布の確認作業を徹底化するための現実的な手段などを含めまして、さらに徹底した検討を加えたいというふうに考えております。

御指摘のように、有権者にとりまして投票の際の重要な判断材料となります選挙公報をお届けできなかったことは重く受けとめまして、今後の選挙におきましては、このようなことがないように再発防止に努めてまいります。

◆福田妙美 委員 今御答弁いただきましたけれども、委託業者が決定してからこの履行



内容を確認するというのですが、それ以前に、本当は委託業者の選定の段階から何か対策が必要ではないかというふうに考えます。

現在、入札で委託業者を決定して、安くポスティングをしますということで確実に業務を履行できるのかと疑問が残りますが、今後の改善策をしっかりと行っていただくことを強く求めて、次の質問に移ります。

続きまして、区が所有する財産について伺っていききたいと思います。

今回は、区が所有する財産の基金、そして公有財産です。

まずは基金について伺っていききたいと思います。平成二十六年度の決算状況が報告をされました。そこから見えてきた財政運営の状況は、区民所得の増加などによる歳入の増加があったものの、さらに少子・高齢化が進む中、社会保障分野への対応と改築改修を待つ公共施設が多くなることを考えると、区の財政は予断を許さない状況と考えます。財政負担軽減策とあわせて、税外収入の確保で強固な財政構築が必要と考えています。

経済状況の著しい変化や災害などに対応するため、地方自治体が備える財政上の緩衝材となるのが基金です。基金はどの自治体も設置をしていますが、運用次第で違いが生じます。自治体経営の観点から、運用と借入れはいわばコインの表裏の関係にあり、一体的に統括をすることが望ましいと考えます。基金の効率的な管理運用を推進していくことは、税外収入の確保につながるというふうに大変重要なことと考えます。

ここで質問いたします。資金調達と表裏一体でもあり、基金の運用は税外収入にもつながる重要な財源と考えますが、区はどのような考えで取り組んでいるのかお聞かせください。

◎河合 会計管理者 区の公金運用につきましては、公金管理方針などに基きまして安全性を大前提といたしまして、基金の取り崩し、それから支払い準備金が不足する場合の基金からの繰り替え運用など、資金の流動性に注意を払いながら効率性も高めていきたいと考えております。

具体的な運用につきましては、効率性の観点から十三種類の積立基金を全体で一括して運用していくことをルール化しておりまして、毎年度策定いたします公金運用計画に基づき実施してございます。

また、資金の流動性を確保するため、短期的な運用と比較的高い利回りが期待できます長期的な運用を組み合わせ、世田谷区中期財政見通しを踏まえて運用していくこととしております。

以上のような考え方のもとで、できるだけ多くの利子収入を確保しようということで、今年度につきましては二億円を超えることを目標に取り組んでおります。

なお、資金調達につきましては、一時借入れを基本的な手法と考えておりますけれども、現在はキャッシュフロー上収支のバランスが比較的よいということもありまして、一時借入れを活用していない状況でございます。

公金運用について

◆福田妙美 委員 基金に関しては、自治法第二百四十一条第二項に確実かつ効率的に運用しなければならないとされています。区の平成二十六年度の基金残高は約六百三十一億円、基金運用は平均利回り〇・三三%で、利子収入は約二億円です。前年度と比較すると利子収入は約八百八十八万円の減となっております。

基金運用に関しては、先ほども答弁にありました、安全性が何よりも重要というふうにおっしゃっていましたが、その上で、効率性をさらに求める工夫で税外収入の増加にもつながっていきます。財政資金に調達運用で模範となる自治体を表彰する地方公共団体ファイナンス賞に、二〇一四年度、大分県国東市が基金運用利回りで全国トップ級の一・九六%を達成して受賞しました。

国東市の運用上の特徴は、十八基金をまとめた一括運用の導入と同時に、運用の改善により基金の運用利回りが、十一年度の〇・二一五%から、十三年度には一・九六%に改善をされました。市町村民税が約十一億円の市で二億円の運用益を出す高い利回りは、世田谷区の五倍以上になっていることには驚きました。

国東市の資金管理の改善の特徴は基金運用にありましたが、我が区も多くの自治体と同様、預金と債券が占める比率が約七対三に比べ、国東市は三対七でした。かつ債券の種類は、多くの自治体が短期・中期債券が大半で、世田谷区も長期の二十年債券は一割にとどめるのに比べ、国東市は二十年の長期債券を全体の半数近く取り入れて利回りを高くする手法を用いていました。

資金運用は、安全性確保とともに、効率性を見出す絶妙な工夫が運用益を生み出すと考えます。しかし、公金である上、安全性の確保が最々重要だとは考えておりますが、その中で債券が占める割合、長期債券が占める割合の工夫の余地はあるかと考えます。

現在、低金利の続く中、運用の工夫次第で財源のさらなる捻出が可能と考えます。金融情勢は低金利が長期に続いてはおりますが、そうした中でも、国東市のような債券の割合、種類の工夫次第で、さらなる財源の捻出が可能と考えますと、安全性を確保しながら利回りを上げる工夫で、さらなる財源捻出について、区の見解をお聞かせください。

◎河合 会計管理者 現行の日本銀行によります金融緩和政策のもとで、金利動向は過去と比較しましても非常に低い水準に押し下げられておりますので、基金の運用につきましては、お話にございましたように、今まで以上の工夫が求められていると考えております。こうした運用環境のもとで債券運用につきましては、各年度の満期償還額がほぼ同水準になるような構成で、五年債、それから十年債を満期まで保有し、その償還分でさらに五年債や十年債を再投資していくという、いわゆるラダー型運用を行っておりますが、現時点でその効率性、収益性が低下しているという状況がございます。こうしたことから、本年度より当面収益を補完する観点から、二十年債による資金配分も実施するなどの創意工夫



に努めているところでございます。

日本銀行による金融緩和政策が継続されるもとで金利は低い水準が続くものと見られておりますので、世田谷区の中期財政見通しのもとで、相対的には高い利回りが期待できる二十年債の債券保有率を高めるなど、御指摘の国東市の例などを参考にしながら、基金運用の効率性をさらに高めるよう工夫に努めてまいりたいと存じます。

公共施設のマネジメントについて

◆福田妙美 委員 続いて、公有財産である公共施設について伺っていききたいと思います。

総務省は、平成二十六年度に総合管理計画の指針を発表してから、全国の自治体に対して公共施設等総合管理計画の策定を要請してきています。早急に公共施設の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って更新、統合、長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減、平準化を行うための計画です。まさに公共施設等が老朽化し、更新財源が不足する病気を治すための処方箋づくりになります。予算不足を招かないための手だてを打つことが最大の目的です。

平成二十五年度に作成された世田谷区の公共施設白書によりますと、区が保有、管理する施設が六百五施設あり、今後三十年間で築年数六十年を超える施設が二百八十一施設で、全体の約四六％、年間の改築・改修費用は約百六十億円との予測でしたが、二年を経過した現在は二百二十六億円に見直されました。これは建設コストの二〇％の増加と年少人口の増加で、学校などの施設規模の需要拡大などの変化への対応から、年間の改築・改修費が増額となっています。短期間でコスト予測が変更では、将来の予測が本当に大丈夫なのかと心配になってまいります。

先日、会派で視察をした老人休養ホームふじみ荘は、建設当時と比較して、利用者の減少と施設の活用が十分されていないことを目の当たりにして、改めて公共施設のPDCAサイクルとマネジメントの重要性を実感してまいりました。

ここで伺ってまいります。現在、区では公共施設等管理計画の策定を行っていますが、区の公共施設マネジメント推進課がどのような役割を果たしているのでしょうか。また、計画策定後の公共施設マネジメントの実施体制について、区の見解をお聞かせください。

◎窪松 公共施設マネジメント推進課長 公共施設マネジメント推進課は、平成二十六年三月に策定された公共施設整備方針に基づき、政策企画課や施設所管課が行う施設の整備計画や配置の見直し、また、施設の運営改善や維持管理経費の抑制などの取り組みに対し技術的な支援を行っております。

公共施設等総合管理計画の策定作業では、施設営繕担当部で管理する公共施設のデータベースを活用しながら、今後の整備計画のもととなる改築・改修経費等のシミュレーション作成やその分析などを担っております。

次に、実施体制でございますが、現在、世田谷区では施設営繕担当部に公共施設マネジ

メント推進課を設置し、ソフトを担う企画部門とハードを担う営繕部門が連携しながら、施設の配置及び運営の適正化を図っております。

総合管理計画の策定後は、その計画に基づき施設の維持と更新を着実に推進する必要があるため、現在のマネジメント体制のさらなる強化に向け、さまざまな先進自治体の公共施設マネジメントの実施体制を参考にしながら、政策企画課と連携して、世田谷区にふさわしいマネジメント体制のあり方を研究してまいります。

◆**福田妙美 委員** 今まで公共施設白書の作成とか、あとは公共施設のマネジメント部門の設置をずっと求めてまいりまして、もともとこれを質問してきたというのは、やはり将来負の遺産を残してはいけないというすごく強い思いがありまして、こういった内容を今まで何度となく質問してまいりました。

今後、総延べ床面積も抑えていきながら、また、限られた土地、施設を有効利用していかなくてはいけないと思いますが、その中でも、この区民サービスを落とさないという工夫もなお一層求められてくると思います。整備後は整備前と同等のスペース確保ができないとしても、これから区民の人に喜んでいただける、そして負の遺産には絶対しないという決意でマネジメントを行っていただきたいという思いです。

現在、世田谷区において総合管理計画を作成されていますが、全国では人口減少の中、世田谷区は人口微増ということで、ありがたくも喜ばしいことではありますが、都心部ならではの課題もあります。自治体ごとに人口構成、区民ニーズの特色があります。また、限られたスペースをいかに有効活用するのか、世田谷区としてはどのように工夫をして将来に備えるのか、こういった管理計画の作成をどのように行っているのか、区の見解をお聞かせください。

◎**笹部 政策企画課長** 区では、公共施設整備方針に基づきまして、計画的な施設の整備ですとか更新については取り組んでまいりました。しかしながら、公共施設をめぐる社会状況を踏まえるといったところ、さらに踏み込みました方針ですとか新しい発想に基づきます取り組みが必要というふうに考えてございまして、公共施設等総合管理計画の検討を進めてございます。まずは基本的な方針（骨太の方針）《建物編》につきましても取りまとして御報告をしたところでございます。

この基本方針につきましては、今後は施設の集約化と抑制のための手法としまして複合化ですとか多機能化といったものをうたっております。建物の合築によりまして複合化を進めるとともに、建物や施設の空き時間を別の機能としまして有効に活用するような多機能化といったものも進めてまいります。

例えば地域コミュニティの拠点的な機能を有してございます学校を有効に活用しまして、休日、夜間におけます集会施設としての利用ですとか、例えば民間事業者による保育や高齢者施設などの複合化を図ってまいります。この際に、それぞれの施設の機能の利用

平成 27 年 9 月 決算特別委員会 質問 福田妙美
平成 27 年 10 月 5 日



者が同じ敷地ですとか建物を使うということになりますので、区民の皆様が利用しやすい、利用者や団体の方々の参加によります、例えば運営のルールなどの管理体制についても、今後の総合管理計画の中で検討するようにしてまいります。

◆福田妙美 委員 まだ質問がありましたけれども、時間も来ましたので、以上で私からの質問を終わらせていただきます。